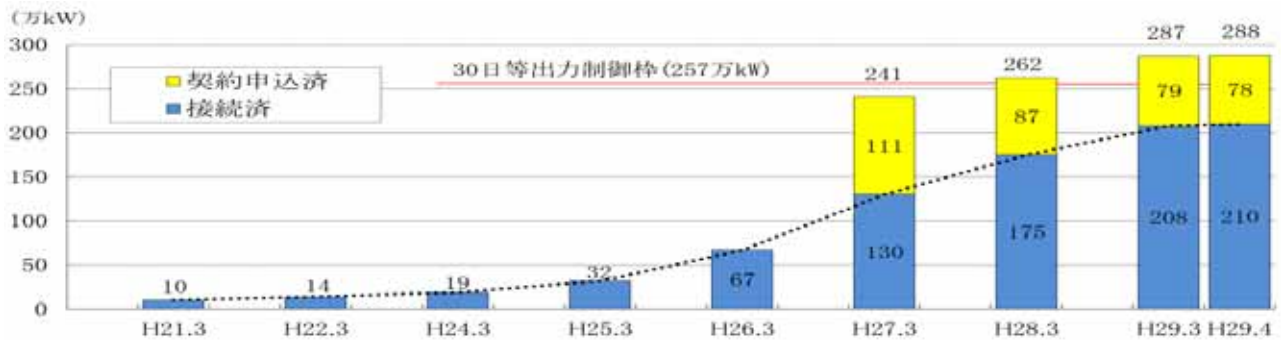


平成29年5月24日
四国電力株式会社

太陽光発電の普及拡大に伴う今春の需給への影響について

1. 四国エリアにおける太陽光発電の導入状況

平成24年7月にFIT制度が施行されて以降、太陽光発電は急速に普及拡大し、現在の導入量は、210万kWとなっています。

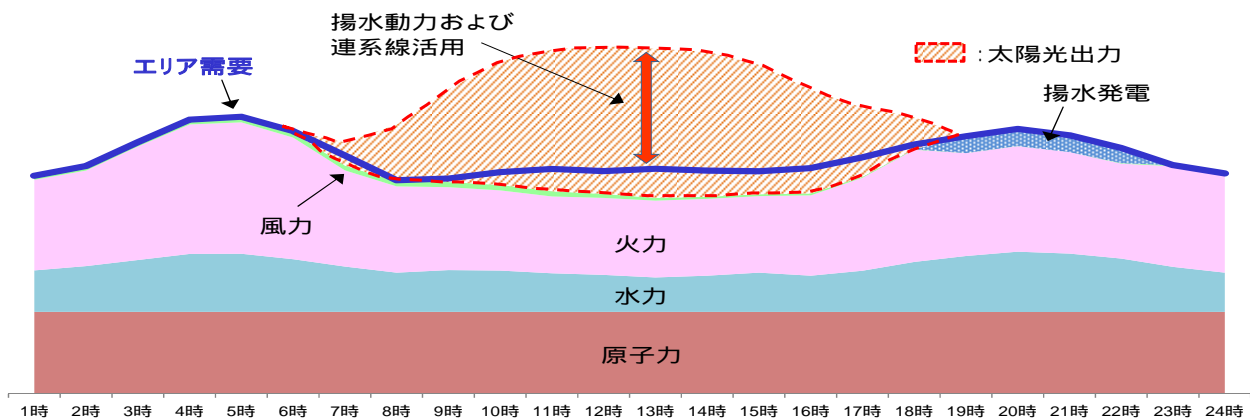


(注) H27年3月以降は、四国エリアに加え、淡路島南部エリアを含む。

2. 四国エリア需要に対する太陽光発電割合最大日の需給バランス

太陽光発電の普及拡大により、本年4月23日における太陽光発電の最大出力は、12時～13時の間に161万kWを記録し、当該時間の電力需要に占める割合は66%にまで達しました。当社では、火力電源の抑制や、揚水発電所の揚水運転、また連系線の活用により、需給バランスの維持を図り、電力の安定供給を確保しました。

本年4月23日における需給バランスのイメージ



(注) エリア需要には、淡路島南部需要を含む。

[内訳]

		(エリア送電端、万kW)	
		H29年4月23日12時～13時	(参考)28年度最大電力発生時 H28年8月22日14時～15時
エリア需要		243	540
供給力	太陽光	(66%) 161	(19%) 103
	風力	3	2
	火力	83	376
	水力	37	17
	原子力	88	86
	揚水動力+連系線活用	129	45

(注) ()内はエリア需要に対する割合を示す。

3. 再エネの普及拡大に伴う当社電気料金への影響（家庭用）

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（全電圧に共通、税込）の推移

(円/kWh)

	H24/8月分 ~H25/4月分	H25/5月分 ~H26/4月分	H26/5月分 ~H27/4月分	H27/5月分 ~H28/4月分	H28/5月分 ~H29/4月分	H29/5月分 ~H30/4月分
再生可能エネルギー 発電促進賦課金単価	0.22	0.35 (+0.13)	0.75 (+0.40)	1.58 (+0.83)	2.25 (+0.67)	2.64 (+0.39)

(注)()内は対前年増加額を示す。

電気料金お支払額に占める再生可能エネルギー発電促進賦課金の割合

(円)

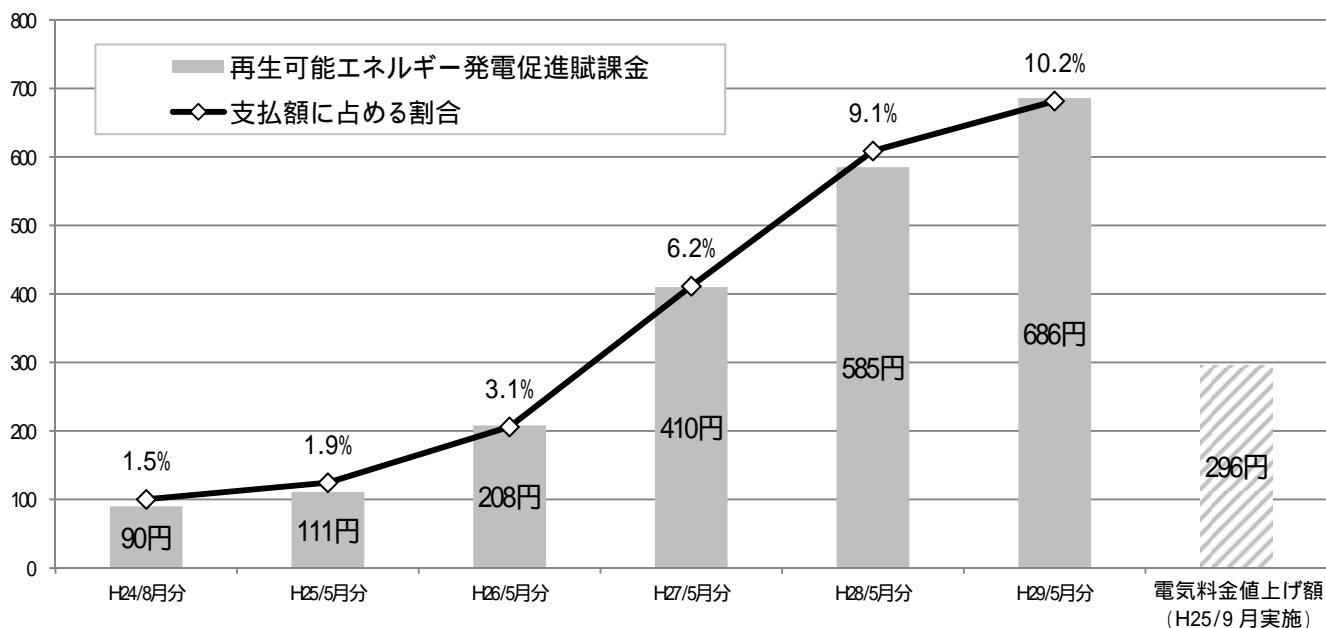
		H24/8月分	H25/5月分	H26/5月分	H27/5月分	H28/5月分	H29/5月分
お支払額(A)		5,981	5,940	6,728	6,644	6,406	6,710
(再掲)	本体料金 + 燃調額	5,891	5,829	6,520	6,234	5,821	6,024
	再エネ賦課金等(B)	90	111	208	410	585	686
再エネ賦課金等が 支払額に占める割合(B/A)		1.5%	1.9%	3.1%	6.2%	9.1%	10.2%

(注1) 従量電灯Aの平均的なモデル（月使用量 260kWh、口座振替割引額および消費税等相当額を含む）で算定。

(注2) H25/5月分までのお支払額は、電気料金値上げ（平成25年9月1日実施）前の料金単価（消費税率5%）で算定。

(注3) H26/5月分までの「再エネ賦課金等」には、太陽光発電促進付加金を含む。

(円/月)



(注) 電気料金値上げ額は、平成25年9月実施の値上げ率をもとに、月使用量 260kWhにて算定。

以上